



櫻井 隆

震災後の現状と今後の対策

市長 各町内会の代表の方々からアンケート調査を実施すべきという意見を頂き、アンケート調査を行い、その報告をもとに話し合いを進めています。被災した町内会は、それぞれの状況で若干異なりますが、今のところ集団移転の要望が2町内会から出ています。どの地域に移転するかなど具体的な問題等について話し合いを進めつつあります。

問 農地の復旧、復興について伺う。

市長 除塩の大きなポイントとなる排水路を早いうちに整備することが第一であり、全力を挙げていかなければなりません。来年の田植えができることを早く示せるよう、農政局、県、農業団体等と連絡を密にし、検討しています。

問 議員全員協議会で要望した、居久根の伐採に対する補助金の検討結果は。

市民経済部長 津波により倒れた居久根や塩害等の被害を受けて倒れる恐れのある居久根については、環境省の事業により市で撤去することになりました。



居久根 (いぐね)

問 公共施設に防災備蓄倉庫を設置してはどうか。

市長 鍵の管理の問題や屋外ですといろいろと課題等がありますので、この部分については十分検討が必要だと思っています。

授業時限数を十分に

問 震災後、学校における時限数は十分確保されているか。

教育長 夏休みを短縮して

時間数の確保に努めました。各学校とも計画的に学習の補強を行ってききましたので、授業時数の確保については十分であると考えています。

問 夜間、避難所に指定されている学校は施設されている。このときに災害が起きた場合、教育委員会ではどう対応するのか。

教育長 複数の学校関係者や教育委員会が鍵を預かっており（災害が起きた場合は、学校へ）一斉に走り、早く到着した者が鍵を開けるといふ対策を取りたいと思います。



高橋 孝内

集団移転、復興住宅

問 現在、被災された方は、仮設住宅に383戸、民間賃貸住宅に371戸、公営住宅に18戸、合わせて772戸に入居している。いずれも基本は2年である。特に民間賃貸住宅に入っている方々は2年後には契約切

れになる。その際、いろいろな問題がどつと出てくるのではないかと。今後どのように対応していくのか。

市長 これは現実問題なかなか難しいことは重々分かっています。行政として自立ができるよう支援していかなければならないと思います。2年間という努力目標期間があり、その中で最終的に自立していただかなければならない大命題があります。この制度自体は県の制度です。期間の最終設定は県の判断になろうかと思

思います。必要に応じて市として何らかの意思表示はしていかなければならないと思います。

急いで進めるべき！

問 集団移転と災害復興住宅は急いで進めるべきではないか。

市長 集団移転も災害復興住宅も並行して急いで取り組まなければなりません。災害復興住宅は、今年中に方向性を決めたいと思います。

その他の一般質問

酒井 信幸

▼震災による体育施設の利用

長田 雅裕

▼震災復興計画

▼新総合計画に向けて

長田 忠広

▼高齢者支援

穴戸 幸次

▼震災に関連して

佐藤 一郎

▼農業再生支援策

飯塚 悦男

▼住宅再建

▼農産物の線量調査

渡辺 ふさ子

▼復旧、復興計画

▼被災住宅改修助成制度の創設

加藤 政勝

▼公設小売市場出店者撤退

国井 宗和

▼福島第一原発事故の放射性物質の飛散と線量

高橋 孝内

▼新火葬場建設

一般質問は、紙面の都合により、一部を掲載しています。詳しくは、市議会ホームページの会議録をご覧ください。